

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	石巻市地域商品券事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者及び事業者を支援するため、石巻市地域商品券を発行し、消費拡大を通じた地域経済の活性化を図る。 ②割増商品券分の費用及び事務費 ③額面10,000円の商品券を4,000円で、1世帯あたり2冊まで販売する。 割増商品券分: 6,000円 × 120,000冊 = 720,000,000円 事務費分(通信運搬費、印刷業務委託料、運営業務委託料): 77,112,416円 合計: 797,112,416円 改め 797,113,000円 ④市民	R8.2	R8.4以降
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	コミュニティ施設省エネ化事業	①エネルギー価格の高騰が続く中で、住民の用に供するコミュニティ施設において施設内照明のLED化や省エネエアコンの設置などの省エネに関する取組を実施し、電気料金を削減することで、施設を管理する自治会の負担を継続的に軽減させるとともに、施設利用者への価格転嫁の抑制を図る。 ②コミュニティ施設内照明LED化・省エネエアコン設置工事費 ③ (1) 向陽コミュニティセンター 18,295千円 (2) 本町地区コミュニティセンター 4,429千円 (3) 和瀬地区コミュニティセンター 5,694千円 (4) しらさぎ台コミュニティセンター 6,596千円 (5) 菅波神地区多目的研修センター 8,587千円 (6) 青木地区多目的研修センター 11,618千円 (7) 泊地区コミュニティセンター 1,472千円 合計: 56,691千円 ④自治会及び市民	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育施設等食材料費高騰対策事業(公立施設分)	①ウクライナ情勢等により食材料費が高騰する中、保護者の負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った食事を提供する。 ②公立保育施設の賄材料費。 ③公立保育施設 公立保育所: 60円(1食当上昇単価) × 202,921食 × 0.7(児童割合) = 8,522千円 公立こども園: 60円 × 25,312食 × 0.7 = 1,063千円 合計: 9,585千円 ④園児及び保護者	R7.4	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	保育施設等食材料費高騰対策事業(私立施設分)	①ウクライナ情勢等により食材料費が高騰する中、事業者や保護者の負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った食事を提供する。 ②私立保育施設へ支給する補助金。 ③私立保育施設 12,175千円(公立保育所高騰額R6ベース) ÷ 711人(公立保育所R6利用者見込数) = 17千円(1人当補助上限) 17千円 × 1,859人(定員) = 31,603千円 改め31,000千円 ④園児及び保護者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費保護者負担軽減事業(国R6補正分)	①食材等の値上りに係る財源として交付金を活用することで、保護者に追加の負担を求めることなく、これまでどおり質と量の保たれた学校給食を提供するもの。 ②幼稚園及び小中学校給食の賄材料費に充当。なお、教職員の給食費には充当しない。 ③支出見込額662,660千円ー保護者負担額465,356千円 = 197,304千円 (うち国R6補正分97,304千円) ④児童、生徒及び保護者	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費保護者負担軽減事業(国R7予備費分)	①食材等の値上りに係る財源として交付金を活用することで、保護者に追加の負担を求めることなく、これまでどおり質と量の保たれた学校給食を提供するもの。 ②幼稚園及び小中学校給食の賄材料費に充当。なお、教職員の給食費には充当しない。 ③支出見込額662,660千円ー保護者負担額465,356千円 = 197,304千円 (うち国R7予備費分100,000千円) ④児童、生徒及び保護者	R7.4	R8.3
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	教育施設等光熱水費高騰対策事業	①住民の用に供する学校をはじめとした教育施設等の光熱費高騰に係る財源として交付金を活用することで、安定した教育環境及び住民サービスを提供するもの。 ②教育施設等の光熱費 ③電気代高騰額 公立小学校分26,307千円+公立中学校分21,255千円 = 47,562千円 ④学校	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関に対する物価高騰対策支援事業(民間医療機関分)	<p>①物価高騰等の影響が長期化し、食材費等の高騰による費用負担が増加している市内医療機関の負担軽減を図るため、支援金を給付するもの。</p> <p>②医療機関への支援金及び事務費</p> <p>③以下の区分で支援金を支給する。</p> <p>I 病院:15千円/床 II 診療所(有床):300千円 III 診療所(無床):100千円 IV 訪問看護、助産所:50千円 V 薬局:50千円 VI 施術所:50千円 VII 歯科技工所:50千円</p> <p>支援金:42,835千円 内訳 I 22,185千円(15千円×1,479床(6施設)) II 900千円(300千円×3施設) III 12,200千円(100千円×122施設) IV 750千円(50千円×15施設) V 3,750千円(50千円×75施設) VI 1,900千円(50千円×38施設) VII 1,150千円(50千円×23施設)</p> <p>事務費:80千円 合計:42,915千円</p> <p>④医療機関(民間)</p>	R8.1	R8.4以降
9	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	令和7年度価格高騰緊急支援給付金事業	<p>①低所得世帯(住民税非課税世帯)を対象に、電力・ガス(LPガスを含む)や灯油をはじめエネルギーの物価高騰による負担を軽減するため、給付金を支給するもの。</p> <p>②低所得世帯への給付金及び事務費</p> <p>③給付金:15千円×22,000世帯=330,000千円 330,000千円-県負担分88,000千円=242,000千円 事務経費:31,210千円-県負担分500千円=30,710千円 合計:272,710千円</p> <p>④低所得世帯(住民税非課税世帯)</p>	R8.1	R8.4以降
10	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	信用保証料支援事業補助金(第5弾)	<p>①原油価格・物価高騰等の影響を受け、厳しい経営状況にある市内で事業を営む事業者の負担の軽減を図るため、金融機関から融資を受けた事業者に対して、宮城県信用保証協会に支払う保証料に相当する額を補助するもの。</p> <p>②補助金及び事務費</p> <p>③補助金:41,800千円(@110千円×380件) ・通信運搬費:42千円(@110円×380件) ・手数料:42千円(@110円×380件) ・広告料:2,640千円 ・消耗品費:100千円</p> <p>④事業者</p>	R8.2	R8.4以降
11	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	石巻市道路運送事業者等支援金(第5弾)	<p>①燃料価格の高騰の影響を受け、厳しい経営状況にある市内で道路運送事業等を営む事業者に対し、事業継続のための支援として、支援金を支給するもの。</p> <p>②支援金及び事務費</p> <p>③Iトラック運送等 軽・小型以外@30千円×1,600台=48,000千円 小型@20千円×75台=1,500千円 軽@10千円×50台=500千円 II貸切バス等@10千円×145台=1,450千円 IIIタクシー・介護タクシー等@5千円×260台=1,300千円 IV自動車運転代行@5千円×20台=100千円 V海上タクシー・観光船等@50千円×20隻=1,000千円 VI乗合バス@40千円×14台=560千円 支援金54,410千円(I 50,000千円+II 1,450千円+III 1,300千円+IV 100千円+V 1,000千円+VI 560千円) 通信運搬費22千円(@110円×200件)、手数料22千円(@110円×200件)、消耗品費100千円 合計:54,554千円</p> <p>④事業者</p>	R8.2	R8.4以降
12	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	石巻市清酒生産支援事業費補助金	<p>①清酒原料米の価格高騰が市内の清酒製造業者に及ぼす影響を緩和し、宮城県産米を使用した高品質酒造りの生産基盤の維持・強化を図るため、清酒製造業者が購入した令和7年産の県産原料米の数量に応じて、その経費の一部を補助するもの。</p> <p>②補助金</p> <p>③補助金:12,000千円(支出見込額45,300千円×0.25=11,325千円≒12,000千円)</p> <p>④清酒製造業者</p>	R8.2	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	燃油高騰対策(漁業者対象分)	①燃油高騰により、経営状況が厳しくなっている漁業者に対し、漁船及びノリ、ワカメ等の乾燥陸上設備の燃油購入費(A重油、灯油)の一部を助成し、操業継続を支援するもの。(3円/ℓ補助) ②補助金 ③漁業経営セーフティーネット構築事業に加入している漁業者に対し、R8.1～R8.12の使用燃料1ℓ当たり3円を補助する。(上限1,000千円) 【上限に達しない漁船】 470万ℓ/年×@3円=14,100,000円 【上限に達する漁船】 沖合底曳き組合 7隻 7,000,000円 東部かつおまぐろ組合 4隻 4,000,000円 旋網漁協 2隻 2,000,000円 【陸上設備】 50万ℓ/年×@3円=1,500,000円 合計:28,600,000円 ④漁業者	R8.1	R8.4以降
14	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	燃油高騰対策事業(園芸農家対象分)	①世界情勢の不安定化や円安の進行等により、施設園芸経営の生命線である燃油価格が高騰する状況が続いている。経営状況が厳しくなっている園芸農家に対し、燃油購入費の一部を助成し、営農継続を支援するもの。 ②補助金及び事務費 ③○補助金:3円(1リットル、立法メートル当たり単価)×2,530,000リットル、立方メートル=7,590千円 事務費:70千円 合計:7,660千円 ④園芸農家	R8.2	R8.4以降
15	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料高騰対策事業	①長引く配合飼料価格の高騰により、経営に大きな影響を及ぼしている畜産農家の営農継続と経営の安定を図るため、配合飼料の購入に要する経費の一部を助成するもの。 ②補助金及び事務費 ③補助金:30,000千円 124経営体 2千円(1トン当たり単価)×12,000トン=24,000千円 3経営体 1経営体上限額2,000千円×3経営体=6,000千円 事務費:93千円 合計:30,093千円 ④畜産農家	R8.2	R8.4以降
16	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関に対する物価高騰対策支援事業(市立病院分)	①食材費の価格高騰に係る財源として交付金を活用することにより、安定的な地域医療提供体制を維持するもの。 ②市立病院の食材費 ③以下の区分で支援金を支給する。 I 病院:15千円/床 支援金:3,075千円 内訳 I 石巻市立病院 2,700千円(15千円×180床) 牡鹿病院 375千円(15千円×25床) ④医療機関(市立病院)	R7.10	R8.4以降